

令和5年度第3回和光市子ども・子育て支援会議（意見・質問に対する回答）

No.	意見・質問	回答
1	アンケートについては、ウェブでも回答できたことで回収率が6割以上になり良かったと思います。	
2	今回初めて実施したオンライン回答率の方が、郵送等より高かったということは、市民にとって回答しやすい方法で実施されたということだと思います。オンライン回答については、使用デバイス内訳（PC、タブレット、スマートフォン）まで分かると次回のアンケートの際に活用できると思いますので、ぜひご確認ください。	確認したところ、今回利用したオンラインシステムでは使用デバイスの内訳はわかりませんでした。次回の調査で利用するシステムで検討します。
3	新しく産後ショートステイ（日帰り型）に拡充される、『はうおり助産院』は、桶谷式母乳相談室ですが、桶谷式は強く母乳育児を推奨されていると認識しております。今後、和光市として、栄養に関する育児支援の方針を各施設にお任せ頂けるのか、大体の方針をあらかじめ決めておかれるのか、をお聞きしたいです。	産前産後ケア事業の内容は、母子保健法及び和光市産前産後ケア事業実施要綱に基づき業務委託の仕様に定めています。よって、その方針を各施設にお任せするものではありません。 ショートステイ（日帰り型）の内容は、産婦を施設等に通所させて実施する助産師等による育児に関する個別指導等とし、具体的には母体ケア、乳児ケア、育児に関する指導、育児技術の習得、育児不安への支援、公認心理士等の心理職によるカウンセリング等を実施することとしています。 なお、栄養に関する育児支援につきましては、厚生労働省で示されている授乳・離乳の支援ガイド（2019年改定版）に準拠していただきます。
4	対象となる方の条件として、「家族などから十分な支援が受けられない方」とありますが、産後は精神的にも不安定な時期で、家族だから、近くにいるから、というだけで頼れる人ばかりではないので、この条件をなくした方が良いと思いました。利用条件を少なくした方が利用のハードルも下がりますし、もっとたくさんの方が利用を検討するきっかけになると思います。そして安心した妊娠生活にもつながると思います。	産前産後ケア事業の対象者については、令和6年4月から「妊娠中及び出産後に支援を必要とする妊産婦」とし、希望する全ての方が利用できるようにいたしました。妊産婦さんが、安心して産前産後ケアを受けることができるよう、広報等の工夫をしております。 なお、利用にあたっては、利用者自身の体調や家族支援の状況などを把握するため、母子保健ケアマネジャーによる面談は従前同様に行います。